

キャタピラー教習所の

2025年  
6月1日

罰則付義務化  
改正省令  
施行

# 熱中症予防

## 管理者向け安全衛生教育

お早めにご対応を

厚生労働省：「労働安全衛生規則」一部改正省令2025年4月15日交付

改正省令2025年6月1日施行

職場での  
熱中症対策

熱中症に関する  
原因、症状  
予防対策を  
学ぶことができます

事業者が対策を怠った場合  
6カ月以下の拘禁刑か50万円以下の罰金

罰則付  
義務化

管理者に求められる  
関係法令  
義務化される熱中症地作を  
学ぶことができます



暑さ指数28以上か気温31℃以上で  
連続して1時間以上か一日あたり4時間を超えて行う作業

＜事業所に義務付けされる熱中症対策＞  
「報告体制の整備」「実施手順の作成」「関係労働者への周知」

2026年

開催日

8 / 5 (水) 8 / 24 (月) 9 / 28 (月)

開催場所

宮城教習センター 電話0223-29-3911

お問い合わせ お申し込みは

労働局長登録教習機関

**COT** キャタピラー教習所  
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

キャタピラー教習所の

# 熱中症予防

管理者向け安全衛生教育

厚生労働省：「労働安全衛生規則」一部改正省令2025年4月15日交付

2025年  
6月1日

罰則付義務化  
改正省令  
施行

熱中症予防安全衛生教育

(作業管理者向け)

基安発0229第1号 (平成28年2月29日)

及び基発0318第1号 (令和8年3月18日)

| 講習科目 |          | 講習時間※    |
|------|----------|----------|
|      |          | (3.75時間) |
| 学科   | 熱中症の症状   | 30分      |
|      | 熱中症の予防方法 | 2時間30分   |
|      | 緊急時の救急処置 | 15分      |
|      | 熱中症の事例   | 15分      |
|      | 関係法令     | 15分      |

開催日

8 / 5 (水) 8 / 24 (月) 9 / 28 (月)

受付開始時間 8:00

開講時間 8:25～ (3.75時間)

開催場所

キャタピラー教習所 (株) 宮城教習センター

受講料 14,000円 (税込)

受講対象年齢 満18歳以上

定員 各日程20名

宮城教習センター (0223-29-3911) にお問い合わせください。  
開講10日前を目安に申込書が当教習センターに到着するよう手配願います。  
受講料はお振込みにて概ね7日前までにお済ませください。

お問い合わせ お申し込みは

労働局長登録教習機関

**COT** キャタピラー教習所  
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

宮城教習センター  
0223-29-3922

